

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	横堤みのり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 久栄会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 岩崎久仁子	園長 日高珠理
定員（利用人数）	72 名 (70)	
事業所所在地	〒 538-0053 大阪市鶴見区鶴見1-6-50	
電話番号	06 - 6913 - 2600	
F A X 番号	06 - 6913 - 7755	
ホームページアドレス	<a href="https://minori-en.com/hoiku_top.html#:~:text=">https://minori-en.com/hoiku_top.html#:~:text</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:hoiku@minori-en.com">hoiku@minori-en.com</a>	
事業開始年月日	平成21年4月1日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士16人	
施設・設備の概要※	保育室(0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児)、事務室、医務コーナー、調理室、調乳室、木浴室、 トイレ、ホール（保育室としても使用）、面接室、屋上園庭、プール	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### ＜理念＞

保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を考慮し、保護者や地域社会と綿密な連携のもと、その福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家庭援助を行います。子どもの毎日を優しく見守り、地域・保護者から信頼される保育園をめざします。

### ＜方針＞

- ①子どもの心身の健康と安全を常に考え、穏やかな雰囲気のもとで、一人ひとりの個性に合わせた「暖かい保育」を目指します。
- ②子どもたちの「遊び」を大切に、集団生活の中で様々な体験を通じて、豊かな人間性を育みます。
- ③基本的習慣の確立を目指し、年齢・発育・個性に応じた保育を目指します。
- ④保護者の就労と子育てを支援する役割を認識し、保育に関する要望や相談を真摯に受け止め、共に力をあわせて最善の保育を目指します。
- ⑤地域社会とのかかわりを大切に「子どもたちから高齢者まで」積極的に交流を深め、地域の子育て支援、地域福祉の向上に努めます。
- ⑥障がいのある子どもも、地域や保育所で共に生活し、共に育ちあえる環境づくりを目指します。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 0歳から5歳までの異年齢のかかわりも大事にしており、幼児クラスでは週1回「縦割り保育」の日を設けており、社会性や協調性、思いやりの気持ちを育てています。
- ②晴れた日には、色々な公園へ行くことで、交通ルールを守り、歩く体力がしっかりつくようになっています。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年6月20日～令和6年9月7日
評価決定年月日	令和6年9月7日
評価調査者（役割）	0901C048（運営管理・専門職委員） 1001C036（専門職委員） 1102C040（運営管理委員）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

横堤みのり保育園は大阪市鶴見区で、2009年4月に開設した、0歳から就学前までの認可保育園です。園のリーフには「子どもたちの毎日を優しく見守り、地域・保護者から信頼される保育園をめざします」と謳い、法人と園の理念に沿って、園を運営しています。2012年に同法人が大阪市の運営委託を受けた保育所とも連携しながら、地域の特性も活かして保育にあたっています。運営法人である「社会福祉法人 久栄会」の本部は生野区にあり「利用者第一主義」を掲げています。法人の沿革は1998年に特別養護老人ホーム「インパレスみのり苑」の開設から始まり、現在高齢者施設（2）、地域包括支援センターを含む高齢者事業（7）と、保育所2ヶ所を経営しています。

横堤みのり保育園は住宅地の中にあり、周りの環境も落ち着いています。子どもたちは、職員に信頼を寄せ、ゆったりと保育を受けています。

保育園に入るとすぐに職員と子ども・保護者が声を掛け合えるように、オープンスペースの職員室があります。保育室への廊下には、大きな熱帯魚の水槽や絵本コーナーなどあり、送迎時の保護者がくつろげる、空間となっています。

### ◆特に評価の高い点

#### ・子どもや保護者にも好評な食育の取り組み

日々の給食は安心して美味しく食べ、七夕や節分等年中行事に関連する食事提供や旬の野菜等を使ったクッキングにも取り組み、1年を通して食べる楽しみに繋がっています。栽培した野菜の収穫体験を通じて食への興味関心を深めています。このように保育園での食に関する経験は、貴重な食育の場となり、子どもたちの食生活を豊かにしています。

#### ・大切にしている保護者とのかかわり

お迎えの際には、担当保育士や園長等が中心になり保護者一人ひとりに丁寧に伝達して信頼関係を築き、一人ひとりの子どもにも言葉をかけています。行事ごとにアンケートを取り、子どもの育ちや保育内容への理解等、満足度を高めるための工夫や努力をしています。訪問調査の際には、保護者が安心してあずけている様子が伺えました。

#### ◆改善を求められる点

##### ・1階フロアーの環境整備

限られた広さの1階のフロアーは、玄関、靴箱、事務所、絵本貸し出しコーナーがオープンスペースとなっています。また、送迎の拠点でもあります。事務所の医務コーナーの確保、書類整理、絵本コーナー等、それぞれのスペースが活かされる使い方の工夫を期待します。

##### ・乳児保育のさらなる検討

2階は0歳児、1歳児のフロアーになっています。0歳児、1歳児の合同保育をしています。月齢差もある0歳児、1歳児は一人ひとりの発達年齢にふさわしい保育環境を保障するため、保育室の使い方、食事と睡眠のあり方など、職場で議論して改善されることを期待します。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、はじめて第三者評価を受審しました。受審するにあたり、書類の確認や保育内容、保護者支援などを振り返ることから始まり、取り組むべき課題も見えて来ました。そして調査員の方からの聞き取り、打ち合わせをする中でさまざまな助言をいただき、今後の保育や環境構成について、また書類の作成や計画についても取り組むべきことが明確になりました。評価結果を受け、頂いた助言や保護者の声をもとに改善に向けて取り組み、子どもたちの毎日を優しく見守り、地域・保護者から信頼される保育園を目指します。保育園として職員と共に考え、見直すいい機会をいただいて本当に良かったと思います。

#### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>b</b>
(コメント)	園のホームページ、法人のしおり、入園のしおり、職員のしおりに、理念・基本方針を明記しています。各保育室にも理念・基本方針は掲示しています。全体的な計画や指導計画にも必要な記述をし、周知を図っています。現在取り組んでいるホームページのリニューアルと、「職員のしおり」や「入園のしおり」の積極的な活用によって、職員・保護者・地域にいっそう理解が深まることを期待します。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>b</b>
(コメント)	毎月、法人本部も入って施設の責任者会議が開かれ、財務などの月次報告を受け、その都度課題についても分析し共有化しています。乳児の待機児童の状況把握なども積極的に行い、対応方法も検討しています。福祉全般における全国及び地域的な状況把握へ、社会福祉協議会などの資料も全職員がいつでもみられるようにするなど地域のニーズや課題についても関心を持つ努力をしています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<b>b</b>
(コメント)	0歳児の受け入れなど、経営課題を明確にしながら、その対応に努力しています。経営課題を職員と共に考え改善する上でも事業における施設活用方法や保育実践検討など職員参画を一層高めることを期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	中期的な計画の必要性を認識し、2023年度に2027年度までの計画が策定され、その実行に取り組んでいます。「保育の質の向上」「働き続けられる職場」「職員育成」「施設設備の改修」「園運営」など項目を整備し方向性や考え方を示しています。それに伴う収支計画の作成をすることで一層の具体化を期待します。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画は冒頭に理念・基本方針も明記し、その年度の取り組みの重点を記載しています。中・長期計画は2024年から3カ年にまたがる項目もあり、今年度の事業計画から、その手始めとしての取り組みが始まっていることも確認しました。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画は項目ごとに記載し、担当職員も明記しており、職員参画が伺えます。「事業計画」に基づいて「事業報告」を充実することによって、実施状況の把握や評価見直しにいっそう役立つと期待します。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画は入園のしおりに保護者にも分かるように簡潔に記述しています。事業計画と入園のしおりや園だよりを積極的に活用することによって、保護者の園運営への理解がいっそう深まることを期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	年間指導計画には期ごとの保育士の評価欄があり、保護者向けの入園のしおりにも「年齢ごとの子どもの姿」などを分かりやすく記述しています。保育室のフロアごとにリーダーを置き、主任・園長も参加して議論し、保育の質の向上に向けて努力しています。評価結果を職員全体で分析・検討する機会のいっそうの充実を期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	フロアごとでの打ち合わせや職員会議で課題を共有し、改善策の検討をしています。その記録の記載などを工夫し、取り組むべき課題の職員間のさらなる共有化につなぎ、見直しと計画的な実践に生かす事を望みます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
(コメント)	園長は2024年4月からの就任です。職員会議等で自らの役割と責任を述べ、積極的にかかわっています。今回の第三者評価受審にあたって、この機会を責任者として活かすべく真摯で積極的対応をはかっています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	保育所運営ハンドブックを初め必要な文書は備え、研修などにも積極的に参加し、理解に努めています。保育園をめぐる状況が多様化し、広い分野の知識と共に、職員への周知が求められるので、いっそうの取り組みを期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	園の中・長期計画や事業計画にも保育の質の向上への取り組みを記述しています。園長は主任経験もあり、職員研修などにも適切にアドバイスし、保育の質の向上に指導力を発揮しています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	園長は就任したばかりですが、姉妹園の園長とも連携し園運営に当たっています。0歳など乳児の待機児童の状況や「誰でも通園施設」など、保育園としての新たな経営課題もあり、業務の実効性を高めるために法人との連携を期待します。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	中・長期計画にはリーダーの養成、勤続年数の増加などの項目があり、事業計画でも早朝・延長保育の業務の見直しを行う事なども記述しています。ホームページも人材確保面のリニューアルを手掛けるなど、必要な人材の確保・定着に努力しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	職員のしおりには「期待する職員像」を明記しています。職員の個人面談を行い、意向や意見を聞きながら、人事考課表に基づき処遇し、担任配置などにも配慮しています。職員参画のもとに職員自身が将来の見通しが持てる総合的な仕組みづくりが今後の課題です。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	職員の休暇について（有給・公休・連休）の取得についても声を掛けて取得を促し、勤務に関しても毎月事前に希望を聞き勤務表を作成しています。子育てしながら働きつづけられるよう、時間短縮勤務の活用や職場内での支え合い等配慮しています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	個人面談を行い、研修計画を作成し、進捗状況なども職員の話聞きながら確認し、育成に向けて取り組んでいます。職員一人ひとりの目標管理について園全体での確認といっそうの充実を期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	「職員のしおり」で保育士としての仕事の大切さを明記し、研修計画に基づいて研修を実施し研修報告を作成しています。職員間で保育実践を振り返り、研修計画の定期的な評価と見直しを期待します。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>b</b>
(コメント)	研修に当たっては、計画に基づくものと共に、その職員の保育における悩みなども把握し、それに見合う内容を研修計画とは別に受けられるように配慮するなど、一人ひとりの教育・研修の機会の保障に努力しています。その点の配慮は職員ヒアリングでも伺えました。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>b</b>
(コメント)	実習生受け入れマニュアルを整備しています。事前のオリエンテーションで、学校と実習生本人の意向も確認し、それに見合うプログラムを用意しています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人や園の必要な情報はホームページで伝え、さらに充実するように現在リニューアルに取り組んでいます。地域との関係でも町内の役員会などで法人・園のパンフレットなどで伝える努力をしています。さらに広報物などの充実も期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	事務・経理などにおけるルールなど、職務分掌と権限責任を明確にし、園長・主任などの職務内容も職員にも周知しています。会計処理業務は外部の専門業者に委託し、決算時などに助言を受け、公正かつ透明性の高い経営改善に努力しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	地域活動協議会体育祭などへも参加しています。園のおまつりや運動会・クリスマス会へ地域の子もたちも招き、地域との交流に努力しています。法人のしおりでも「地域社会との密接な連携のもとに福祉を増進」と謳っています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>b</b>
(コメント)	ボランティア募集案内や、受け入れ時の誓約書など、必要な手続きなどは整備し、ボランティア登録カードもあります。学校の体験学習の受け入れも行っています。マニュアルの見直しによる整備・充実を望みます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>b</b>
(コメント)	関係機関とは必要な連携を行い、行事案内なども玄関などに置き、地域の社会資源の状況も知らせています。職員会議などで説明するなど職員への共有化も図っています。社会資源のリストの提示など保護者に分かりやすい情報提供を期待します。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	地域包括支援センターも擁する法人なので、地域福祉のニーズ把握には努力しています。地域の行事への参加や園への招待の機会も生かし、情報交換にも務めています。今後は多様な相談などに応じる機能の整備などが課題となります。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人と連携しての園の夕涼み会（みのりまつり）への地域の人たちの招待や、他の行事も含め努力しています。さらに公益的的事业への取り組みには、体制づくりなどの課題もあり、今後の計画に期待します。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	園のパンフレットや職員のしおりに子どもを尊重した保育の提供について明示し、職員会議で定期的に共有して進めています。子どもの人権、文化の違いを尊重し、保護者との連絡には必要に応じて翻訳機を使ったり、ルビを打ったり、ひらがなにするなど配慮しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	プライバシー保護のマニュアルを作成し、プライバシーに配慮し保育を実施しています。今後、子どものプライバシーを守るよう設備の工夫や保護者への周知の取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>b</b>
(コメント)	保育園のパンフレットは区役所にも設置、保育園の見学者には個別の対応を行い、必要な資料も渡しています。利用希望者に対する情報提供は適宜見直し確認を行っています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<b>b</b>
(コメント)	保育の開始については、入園説明会で入園のしおりで説明をし、同意書をもっています。今後、変更時に配慮が必要な保護者への説明のルール化や適切な説明や運用が図られることを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	保育園卒園や転園後もいつでも相談に来てくださいと園だよりでも知らせています。今後、相談方法や担当者を明記した文書などを作成し活用することを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	行事ごとに保護者にアンケートをとり、日々の保育の中で子どもの状態を把握し満足度を確認しています。また、個人面談を年2回行い、面談シートに基づき聞き取りを行い、職員会議で職員に周知し満足度向上に向けて取り組んでいます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>b</b>
(コメント)	苦情解決体制については、入園のしおりに記載し、入園説明会で周知しています。苦情が発生したときは苦情受付に記入し記録は保存しています。職員には朝礼と終礼で周知し、改善に努めています。今後、保護者が苦情を述べやすい工夫や結果の公表の充実を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	相談や意見を述べる方法については入園のしおりに記載し、説明会で周知しています。意見、要望の解決のための仕組みについても記載しています。相談室も設置しています。今後、文章を保護者にわかりやすい場所に提示するなどの取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	意見箱の設置や行事ごとのアンケートを実施し、普段から保護者とのコミュニケーションをしっかりとるようにしています。朝礼や終礼、職員会議で共有し、見直しを行い、質の向上に努めています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	毎月の職員会議で各クラスからヒアリハットを報告し職員で共有し改善に努めています。大阪市などより事故事例の情報が入った時は回覧して職員に周知しています。今後、リスクマネジメントに関し、散歩時等のマニュアルや体制の整備を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	感染症マニュアルを作成し、大阪市の発行の「子どもの保護」を参考に職員がいつでも見れるようにしています。感染症の登園基準は職員に配布しいつでも確認できるようにしています。感染症が発生したときは、保護者向けに掲示し周知しています。今後、担当者を中心に勉強会などの開催や、看護師などの配置の検討を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	防災マニュアルやハザードマップ、引き渡し緊急連絡カードを作成し、安全確保に取り組んでいます。保護者には入園のしおりで避難場所や避難経路を伝えており、災害伝言ダイヤルなどの情報を載せています。地域の避難訓練に参加しています。今後、計画的な備蓄の整備を期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<b>b</b>
(コメント)	標準的な保育方法について職員のしおりに子どもの尊重、プライバシー保護や人権擁護の姿勢を明記し文章化しています。職員会議で周知し共有してすすめています。年の総括会議で確認しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
(コメント)	フロアー会議で保育の標準的な実施方法の検証見直しを行い、主任、園長に報告、職員会議で共有しています。今後、職員や保護者などからの意見や提案が反映されるような仕組みづくりを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<b>b</b>
(コメント)	全体計画に沿って指導計画を作成しています。指導計画はフロアー会議で各年齢ごとに作成し、園長、主任が責任者として実施しています。必要に応じて療育施設、巡回指導、区役所職員と話し合います。今後、指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価を職員参画で丁寧に行うことを望みます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<b>b</b>
(コメント)	年間の指導計画の見直しは最後の職員会議で話し合い変更する場合は次年度会議で配布し伝えています。月案や週案はクラス担任やフロアー会議で反省評価を行い、次の指導計画に反映しています。今後、計画の評価・見直しの仕組みを文章化し職員に周知、共有することを期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>b</b>
(コメント)	子ども一人ひとりの保育経過を作成し発達状況を記録しています。職員会議で各クラスの報告を行い、一人ひとりの情報の共有に努めています。今後、記録の内容や書き方など職員への指導などの工夫を期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>b</b>
(コメント)	子どもの記録の保管についての規定は職員のしおりに記載しています。個人情報取扱いについては入園のしおりに記載し保護者にも周知しています。個人情報の規定については、職員のしおりに記載し遵守しています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、児童に関する法令の趣旨をとらえ、家庭や地域の実態を考慮して作成しています。園としての保育の振り返り等、定期的な見直しを位置づけ、次年度に活かすことを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	保育室のスペースは棚等で仕切り、クラスでの生活や遊びに取り組みめるよう工夫しています。各保育室や廊下の物置場等、安全性に留意した環境の整備を望みます。特に0.1歳児の保育室は、調乳室やトイレを使用する導線を考慮した使い方の工夫を望みます。玩具やロッカーの配置についても、乳児が心地よく過ごすことができるよう環境の整備を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの子どもの行動や気持ちを受容した言葉かけや援助に努めています。登園時の子どもの受け入れ、降園の際の保護者対応等は、担当する職員の役割を明確にしています。クラスを超えて子どもの様子を共有し、対応等について職員間の理解を深められるよう努めています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	毎日の繰り返しの中で生活習慣を身につけることができるよう援助しています。制服や上靴・靴下の着脱も懸命に取り組む姿があります。乳児期の排泄は、一人ひとりの発達を見通して、子どもが自分でやろうとする気持ちを育みながら生活習慣を身につけていけるような援助と着衣(パンツやおムツ)のあり方の検討を期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	屋上プールやベランダでの栽培活動等、園内の環境を工夫しています。園外の公園を積極的に活用できるよう「散歩計画表」があり、週案に位置づけて戸外での活動を保障しています。幼児は、季節の身近な自然を感じ、クワガタの飼育とその折紙制作、ダンゴムシの描画等、日常的に表現したことを窓面に掲示しています。子どもが自主的・自発的に生活と遊びに取り組みめるよう、発達過程に合う教材や関わり方の検討を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	0.1歳児は合同クラスで保育にあたっています。保育室は2階にあり、明るく清潔で静かな雰囲気の中で保育に取り組んでいます。0歳児が興味・関心を持つことができる生活と遊びの検討を望みます。排泄時間の子どもの待ち時間における遊びの保障について、設備の使い方や保育者の関わり方の工夫を望みます。乳児期は月齢による発達過程や個人差が顕著であり、一人ひとりの子どもが食事・睡眠等の生活リズムを確立できるよう、子どもの状態に応じた環境の整備と保育内容・方法へのさらなる工夫を期待します。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	2歳児の保育室は、1階奥側の落ち着いた場所に位置しており、トイレや手洗い等の導線も工夫しています。2歳児の発達に相応しい絵本や玩具、おやつの際の机・椅子の配置、それぞれの思いや遊びに取り組みめるような室内の使い方を工夫しています。0.1歳児は合同クラスで保育にあたっています。1歳児の自我が芽生える時期に相応しい、室内の使い方や遊びについて検討を望みます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	3歳児は1階事務所に一番近い保育室で、2歳児と本棚等で仕切って使用しています。4.5歳児の保育室は3階にあり、本棚等で仕切っています。4歳児の保育室はホールとしても使用し、十分なスペースを確保しています。身体活動にも取り組むことができ一年を通して活用しています。「縦割り保育」では、子どもの生活に無理のないよう、時間で区切る等して段階的に取り組み、保護者の意見も反映しながら進めています。異年齢による人間関係が育まれるよう援助しています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	個々の子どもの育ちの変化を捉えながら、言葉かけや関わり方について自治体の巡回指導を受けて個別指導計画を作成し、所属するクラスの計画にも関連付けて保育しています。保護者や療育施設とも連携し、発達状況や保育の課題等、共通認識をもてるよう努めています。各種研修にも取り組み、障がいのある子どもの知識や情報を得ています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	18時30分以降の延長保育には、手作りの補食を提供しています。少人数で安心できる雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。お迎えの保護者が出入口に到着した際、事務所から保育室に連絡し、遅出当番の保育者が一人ひとりの保護者や子どもに丁寧に挨拶や伝達も適宜行い、そのための職員配置と引継ぎ等の連携も行っています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	小学校へ「保育所児童保育要録」送付し、要支援の子ども等必要な場合には、保護者の同意のもとに教員が来園して様子を見ています。保護者が就学への見通しが持てるよう面談等機会を設けています。5歳児が就学の期待をもてるよう地域の小学校への訪問や交流等、連携することを期待します。	
<b>A-1-(3) 健康管理</b>		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	健康管理に関するマニュアルを完備しています。「食事&健康だより」では、食中毒の予防や歯磨き習慣等、保健的事項にも触れて情報を発信しています。ヒヤリハットは、職員会議等で情報共有しています。ヒヤリハットや事故報告は、様式を策定して事例集積し園内研修に取り組むなどして、より子どもの健康や安全の確保につながるよう期待します。急な発熱等、事務所で必要な対応を行っていますが、事務所内の物置等環境を整備し、静養スペースの確保を望みます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<b>b</b>
(コメント)	各種健診の前には、「健康ノート」を配布・回収して健康状態を記録して把握しています。児童票にも情報を集積して確認できるようにしています。保護者への結果連絡は、健診後速やかに通知し家庭と連携して健康管理を行っています。	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント) アレルギー疾患児には、医師の指示書に基づき栄養士と献立表の調整を行い、保護者とも連携しながら適切な食事提供を行っています。月の献立表(成分表)は、通常とアレルギー疾患児用が2枚掲示されています。食事の提供の際には、クラスでダブルチェックに努めています。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
(コメント) 給食は子どもや保護者からも好評で、お迎えの際には玄関のサンプルケースで確認することができます。「食事&健康だより」では、食への関心が深まるよう「たけのこご飯」「黒糖ちんすこう」等給食のレシピ情報を掲載して、家庭での食事と連携できるようにしています。「こいのぼりクッキー」「枝豆チーズ蒸しパン」他、クッキングに取り組み、限られたベランダのスペースでは夏野菜を栽培をし、収穫したてのきゅうりを給食の際に食べ、楽しい食事につなげています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>b</b>
(コメント) 給食は業者委託で調理しています。定期的に行っている給食会議では、調理員と保育士が子どもたちの喫食状況を把握し、調理の工夫や献立の改善に反映しています。衛生管理マニュアルは完備し安心して食事を提供しています。乳児の生活リズムに合わせた食事開始時間の改善を求めます。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>b</b>	(コメント) 乳児は毎日「連絡ノート」で情報交換して家庭と連携しています。送迎時には担任やそれ以外の職員とも連携して、直接コミュニケーションを図るよう努めています。日々の活動は、手書きで書いたボードを玄関外に掲示して、お迎えの際に周知しています。不定期ですが写真なども掲示し、保育の意図や内容を伝えていきます。玄関付近の掲示板等、保護者への情報を整理して掲示することを期待します。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<b>b</b>	(コメント) 毎年夏には保護者や地域と共に夕涼み会に取り組んでいます。個々の家庭状況の理解に努め、個別事案は担任や園長等が窓口になり対応する体制を整えています。面接室があり、個別対応に活用できるよう設けています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>b</b>	(コメント) 職員は子どもの登園状況や様子を把握し、保護者とのコミュニケーションで異変に気づけるよう留意しています。個々の事情に配慮して相談に応じる体制を整えています。虐待等権利侵害の疑いには早期発見できるよう、そのためのマニュアルも完備しています。今後マニュアルに基づく職員研修の実施を期待します。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<b>b</b>
(コメント)	保育士等が自ら保育実践を振り返ることができるよう、園としてのフォーマットを作成して自己評価に取り組んでいます。保育士等の自己評価後には、保育園全体の保育実践の振り返りに取り組むよう望みます。内外研修の在り方を計画的に検討し、専門性を向上していけるよう期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	体罰等の禁止は「職員のしおり」に明記しています。日常保育における様々な場面で気になることがあれば園長に相談する等、その都度話合える職員の関係性づくりに努めています。今後も体罰等防止と早期発見のため定期的な研修等位置づけ、就業規則に明文化することを望みます。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	横堤みのり保育園在籍保護者
調査対象者数	63世帯
調査方法	評価機関が作成したアンケート用紙を園から保護者に配布してもらい、回答はウェブで評価機関へ直接送信してもらいました。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答世帯は60%を上回りました。  
保護者の通園年数は、3年以上が回答者の50%、残りが1年以内と3年以内でした。

設問に対して「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の4択で回答してもらいました。

設問に対する回答が「とてもそう思う」と「まあそう思う」合わせて100%だったのは「保育内容に満足」「職員の子ども・保護者への対応」「プライバシー保護」「感染症予防対策」「アレルギー対応」でした。「給食、おやつ等食事に満足」は回答者の80%が「とてもそう思う」と答えています。

回答で保護者が「不十分さ」を感じていると伺えたのは「保護者同士のつながりは十分あると思いますか」の設問で「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」で50%近くありました。コロナ禍の影響などもあるでしょう。

「その他、保育園に関する要望や意見があれば自由にお書きください」の欄には、沢山の保護者の声が寄せられていました。「いつも安心して子どもを預けることができ、子どもも楽しく通園している」「先生方はいつも一生懸命子どもたちと向き合っている」「おかわりができて、お腹いっぱい元気過ごしている」など園の保育への共感や、職員の対応への感謝など、保護者の思いが綴られています。

感謝をしつつ、さらによりよい保育や園運営を求めて積極的な意見も記述されています。例えば「布おむつの検討」や「お休み連絡へのアプリの活用」「危機管理への意見」などなど、積極的な要望などもあります。

コロナ禍の状況も見定めながら、負担にならない保護者間の交流や、職員との連携に一層の工夫をすることで、園運営の発展につながることを期待します。